

第6次瑞浪市総合計画
基本構想
〈案〉

平成25年8月

瑞浪市

第6次瑞浪市総合計画の構成

第6次総合計画（案）	
第1編 総論	
1	計画の意義と特徴
2	計画の構成と期間
3	時代の潮流（計画策定の背景）
4	瑞浪市の現状と課題
第2編 基本構想	
1	瑞浪市のめざす都市像 1) 将来都市像 2) まちづくりの基本方針 3) まちづくりの重点方針『3プラス1』 4) 人口・世帯の目標 5) まちづくりの指標 6) 土地利用構想
2	施策の体系
3	基本構想の推進にあたって
第3編 基本計画	
第1章 分野別まちづくり計画	
1)	みんなで支え合い健やかに暮らせるまち ～健康福祉～
2)	安全・安心で人と地球にやさしいまち ～生活環境～
3)	自然と調和した快適で暮らしやすいまち ～都市基盤～
4)	まちの魅力を活かした活力あるまち ～産業経済～
5)	いきいきと学び心豊かに暮らせるまち ～生涯学習～
6)	市民と行政で創造する夢のあるまち ～新たなまちづくり～
第2章 まちづくりの重点戦略	
第3章 計画の実現に向けて	
市民ワークショップからの報告	
資料編	
用語解説	
1	策定の経過
2	策定組織図
3	総合計画審議会
4	諮問・答申
5	庁内策定体制
6	市民参加の状況
7	瑞浪市総合計画審議会条例
8	瑞浪市総合計画策定本部設置要綱
9	政策指標・施策指標一覧
10	個別計画等一覧

第1編 総論

1 計画の意義と特徴

総合計画とは、自治体運営の基本的な指針となる最上位の計画であり、将来都市像を具現化するためのまちづくりの方針を示すものです。また、福祉や環境、まちづくりなど各分野で実施する施策に方向性を与えて、市として実施する施策に矛盾がないように一体性を確保しながら、市民、企業や各種団体、国、県など、市に関わるすべての人々が、共に理解し協力して取り組んでいくためのまちづくりの目標を定め、自主・自律を基本とする責任ある行政運営を進めるための指針ともなるものです。本市では、瑞浪市総合計画策定条例において、総合計画を「将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針」と定義し、策定することを定めています。

瑞浪市では、平成16年度を初年度とする第5次瑞浪市総合計画において、「安心・快適 私たちが創るみずなみのまち」を目標都市像と掲げ、その実現に向けて、さまざまなまちづくり施策に取り組んできました。

この間、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化のいっそうの進行や人口減少社会の到来、価値観の多様化など、その影響があらゆる分野に表れてきています。また、東日本大震災を機に関心の高まった防災対策や新エネルギー・省エネルギーへの取り組みも重要性を増してきています。

一方、本市の8つの地域で設立されたまちづくり推進組織は、積極的に地域の課題解消につながる活動を展開しており、それぞれの地域において協働のまちづくりが順調に進展しています。

こうした背景を踏まえ、私たちを取り巻く環境を的確に捉えながら、市民の皆さんとの協働を更にステップアップし、時代に合った新しいまちづくりを行うとともに、行政サービスの質の向上を図り、持続可能な行財政運営を推進するため、第6次瑞浪市総合計画を策定しました。

第6次瑞浪市総合計画は、次の3つの役割を持っています。

- 市の最上位計画であり瑞浪市政の方向性を示す “まちづくりの道標”
- 市民と行政が協働してまちづくりを行っていくための “協働の手引書”
- 計画的なまちづくりの達成状況を測り事業を推し進める “進行管理と推進力”

【総合計画の3つの役割】



●まちづくりの道標

地方分権型社会の推進により、各行政分野において国の関与、義務付けが廃止されるなど地域の自主性は着実に高められてきています。総合計画は、目指すべき将来都市像を描き、このような地方主権型社会に対応し、自立した魅力ある自治体の実現に向けた取り組みを行うための、道標としての役割があります。

●協働の手引書

平成 18 年度に市内 8 地域でのまちづくり推進組織の立ち上げが完了し、市内全域での住民主体のまちづくり活動がスタートしました。平成 20 年度からは、夢づくり地域交付金制度により、さらに進化した協働によるまちづくりが進められています。総合計画は、市民と行政が目指すまちづくりを実現し、さらに発展させるための共通の手引書としての役割があります。

●進行管理と推進力

総合計画は、毎年度の予算において具現化され、実施され、その成果を確認・評価をして、次の段階へと進めていくための計画でもあります。このため、市民にわかりやすい指標を示し各施策の実施状況を確認するなど、目標に対する達成度等を測る進行管理の役割と、計画的に事業を推し進める推進力としての役割があります。

2 計画の構成と期間

総合計画は、平成 35 年度を展望した瑞浪市のまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので基本構想、基本計画および実施計画で構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、平成 35 年度（2023 年度）を目標年次として、瑞浪市の将来像の達成に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。市民と行政の協働のもとで進める市政の最高理念となるものです。

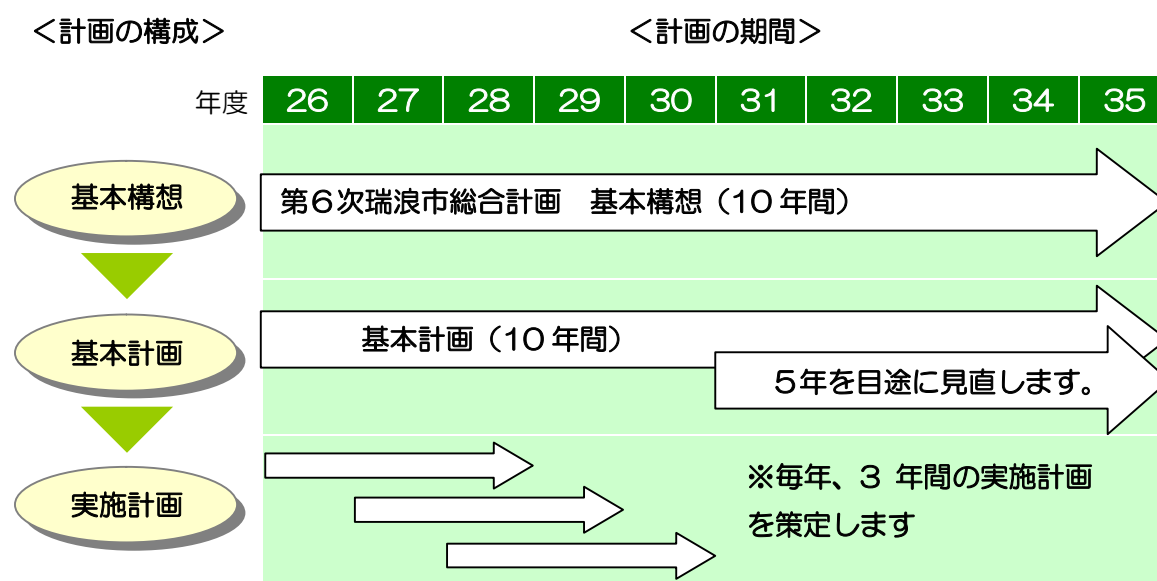
(2) 基本計画

基本計画は、「基本構想」で示されたまちづくりの実現を目指し、根幹的事業の施策目標と施策を明らかにするもので瑞浪市の行財政運営の基本的指針となります。さらに、市民との共存・協働のまちづくりの基本的な考え方を示します。

計画期間は 10 年とし、5 年を目途に見直しをします。

(3) 実施計画

「基本計画」で示された施策を実現するために、事業の内容や実施年度を明らかにして、各年度の行財政運営を具体化するものです。この実施計画は、社会・経済の変動に対応できるように毎年 3 ヶ年度を計画期間としてローリング方式により策定します。



3 時代の潮流（計画策定の背景）

近年、社会経済環境はさまざまな面で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、時代の潮流を整理します。

（1）少子高齢化・人口減少社会の進行

わが国の総人口は、平成 16 年（2004 年）の約 1 億 3 千万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後も減少が続き、平成 35 年（2023 年）には約 1 億 2 千万人になると見込まれています。加えて、少子高齢化が一層進行し、総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合は、平成 17 年（2005 年）には 20%程度でしたが、平成 35 年（2023 年）には 29.8%と約 3 割まで上昇すると見込まれています。

こうした人口減少や少子高齢化により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。また、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

（2）地方分権型社会の進展

平成 12 年（2000 年）の地方分権一括法の施行以来、地方分権型社会の推進に向けて、国における構造改革や三位一体改革、地方における行財政改革などが進められてきました。近年は、市町村合併による自治体の再編や道州制を見据えた議論が進むなど、地方分権の確立は新たな段階に差し掛かっています。

地方分権型社会の進展に伴い、地方自治体の自己責任、自己決定の重要性はますます高まり、住民に最も身近な市町村にあつては、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、より効果的で効率的な行政事務を行っていくことが求められています。

（3）価値観や生活様式の多様化

市民の価値観や生活様式は多様化しており、物質的な豊かさや効率性の追求などの価値観を重視する傾向から、ゆとりや安らぎ、癒しといった心の豊かさを重視する傾向へと移り変わっています。個々の価値観や趣向に応じて多様な生活様式の選択が可能になり、働き方や暮らし方、学び方が多様化しているとともに、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

また、男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など、性別や障がいの有無、国籍などにとらわれず、多様な価値観や個性を尊重し、共生することの重要性も高まっています。

(4) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素・循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など、環境への意識が高まっています。また、東日本大震災を契機に、これからのエネルギーの供給のあり方についても国民の関心は高まっています。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、省エネルギー・新エネルギーの取り組みやごみの減量化・資源化など、環境に配慮した低炭素社会・循環型社会の形成に向け、国、自治体、企業や各種団体、市民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

(5) 安全・安心意識の高まり

東日本大震災や阪神・淡路大震災、新潟県中越地震などの大規模震災の発生や、南海トラフの巨大地震に関するこれまでの常識を覆すような被害想定公表などを契機として、国民の防災意識が急速に高まっています。また、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生するなど、身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。

(6) 地域経済を取り巻く環境の変化

経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国際間・地域間の競争は激しさを増しています。経済情勢はバブル崩壊以降、回復基調にありましたが、平成 20 年（2008 年）の世界同時不況によって大きな打撃を受け、景気の先行きは引き続き楽観視できない状況になっています。

労働環境では、非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態が多様化し、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。また、団塊の世代の大量退職により労働力人口が減少する中、65 歳までの雇用延長や長期に働く有期雇用者の無期雇用への義務付け、女性が働きやすい環境の整備など雇用の安定確保に向けた議論が深まっています。

(7) 教育や子育てに対する関心の高まり

近年、子どもの学力の低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などの問題についても、急務の課題としてその対応が求められています。こうした背景を踏まえ、教育基本法の改正や新教育指導要領の実施など、教育改革の取り組みが進められています。核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因となっているのに加え、子ども同士のふれあいや地域内交流の機会の減少により自主性や社会性が育ちにくいといった影響も懸念されています。

学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、家庭や地域の教育力の再生に向

け、子どもや地域の実態等を踏まえ、地域における教育体制づくりや、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会を形成していくことが求められています

(8) 地域の歴史、文化を活かしたまちづくり

21世紀はここらの時代とも言われており、地域の風情や趣、独自の生活風景や文化財が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

平成16年(2004年)には景観法が制定され、法に基づく景観行政団体も多く誕生しています。また、平成20年(2008年)には、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律が制定され、地域の固有な歴史文化を活かしたまちづくりが求められています。

(9) 市民参画・協働意識の高まり

市民の価値観の多様化や社会貢献意識の高まりなどによりNPO活動やボランティア活動が一層の広がりをみせており、行政への市民参画や市民と行政の協働によるまちづくりの意識が高まっています。

そうした中で、個人でできることはまず自らで行い、個人ではできないことは地域等で行い、それでもできないことは行政が行うという自助・共助・公助の重要性が再認識されています。

また、市民、団体、企業や各種団体など多様な主体を地域づくりの担い手と位置付け、協働によってより良い社会サービスの提供を図る「新たな公」の考え方も広まっています。

(10) 情報通信技術の発展

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達は、働き方や余暇活動、消費行動など生活のさまざまな面で大きな影響を及ぼしています。スマートフォンやタブレット型パソコンのように、いつでも・どこでも・誰でもがネットワークを利用できるユビキタス社会が実現されつつあり、家庭や地域の情報通信環境はさらに高まることが見込まれます。

(11) 中央リニア新幹線の整備

平成39年(2027年)の開業を目指すリニア中央新幹線の岐阜県内中間駅位置として、中津川西部地域が選定されており、併せて車両基地(工場を含む)を設置する計画がJR東海より公表されています。このリニア中央新幹線の工事及び開通が、本市にもたらす経済的影響は大きいと考えられます。

4 瑞浪市の現状と課題

(1) 瑞浪市の概況

① 位置と地勢

瑞浪市は岐阜県の南東部に位置し、面積は175.00k㎡で、東は恵那市、西は御嵩町、土岐市、南は豊田市（愛知県）、北は八百津町に隣接しています。市の北部には木曾川が、中心部には土岐川が流れ、市域の70%を山林が占めるなど、緑豊かな自然環境を有しており、古代は東山道、中世は鎌倉街道、近世は中山道の宿場町として、東西の政治・経済・文化が流入して栄えた歴史のあるまちです。

② 人口・世帯

国勢調査によると、平成22年10月1日時点の人口は40,387人、世帯数は13,597世帯、一世帯あたり人員は2.97人となっています。

本市の人口は、平成14年をピークに減少に転じています。人口動態をみると、平成16年以降、自然動態で減少が続いており、特に近年は年に100人前後の減少となっています。また、社会動態でも平成14年以降減少が続いています。

国勢調査によると、平成22年10月1日時点の通勤・通学等による流出入人口は、流出人口10,018人、流入人口6,341人で、3,677人流出超過になっており、特に名古屋市、多治見市への流出が顕著にみられます。

人口減少は市の活力低下につながることから、今後は、本市の魅力を高め、本市に転入し定住していただく人を増やしていくことが求められています。

(2) 健康福祉

① 高齢者

国勢調査によると、平成22年10月1日時点の本市の人口構成は、60代前半の人口が多くなっています。高齢化率は、26.0%と4人に1人は高齢者となっており、高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加、介護給付費や医療給付費の増加など、多くの課題が浮き彫りになっています。

今後は、これらの課題に対し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう介護予防や疾病予防活動の推進に取り組むとともに、介護、医療、生活支援といったサービスを一体的に提供できる体制の構築が求められています。

② 子育て

市内どの地域でも、公平に保育・幼児教育が受けられるように、幼保一体化による合同活動を、全ての公立幼稚園で実施しています。また、市内4ヵ所に設置している子育て支援センターや放課後児童クラブ支援事業、中学3年生までの医療費の無料化など子育て支援に関する取り組みも推進されています。

今後も、子育て支援施策の一層の充実を図り、子どもを安心して生み、育てられる環境をつくり、次代を担う人材を育成していくことが求められています。

③ 健康

本市の医療・保健施設については、人口規模を基準とすると多くの医療機関があり、保健センターの再整備も計画され、市民が健康に生活できるように事業を実施してきています。

今後は、健康寿命の延伸、生活習慣病や新型感染症等への対策も含め、新保健センターを拠点とした市民の健康の維持増進を支える健康づくりを推進し、いつまでも元気に暮らし続けられる環境を整備することが求められています。

④ 障がい者福祉

本市の人口に占める障がい者の割合は、増加傾向にあります。

障がい者の就労支援は、市内NPO組織などが充実した取り組みを行っているとともに、子ども発達支援センターの整備に伴い、障がいや発達に遅れのある子どもの指導・相談体制の強化が図られています。

今後は、障がい者に対して、公的な支援のみでなく、地域社会で支え合うことが重要であり、地域での助け合いと公的な支援を両輪とした、誰もが生きがいを持って暮らせる地域社会の構築を目指す必要があります。

(3) 生活環境

① 環境対策

地球規模で環境問題が深刻化する中、ごみの減量化や再資源化などのリサイクル活動等を推進しています。今後も、市民や企業、各種団体が身近なことから環境問題に取り組むよう意識の啓発を図るとともに、市として先導的な取り組みを推進し、行政と市民、企業や各種団体が協働して、低炭素・循環型の持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

また、太陽光発電など再生可能な自然エネルギーを積極的に導入・活用し、地球温暖化に影響を及ぼすエネルギーに代わる、新しいエネルギー対策を行っていくことが必要です。

② 交通

本市の交通状況を見ると、東西にJR中央本線が通っており、市域内には瑞浪駅と釜戸駅があります。瑞浪駅から西へ向かうと約1時間で名古屋駅に連絡しています。中心部には中央自動車道と国道19号、北部には(主)恵那御嵩線、南部に国道363号や(主)多治見恵那線が東西に通っており、中央自動車道のインターチェンジとして瑞浪インターチェンジが設置されています。

また、市内には9路線のコミュニティバスが運行され、市民の交通手段となっていま

す。

本市の周辺では、平成 39 年（2027 年）の開業を目指すリニア中央新幹線の岐阜県内中間駅位置として、中津川市西部地域が選定され、併せて車両基地（工場を含む）を設置する計画が J R 東海より公表されています。

今後は、高齢化の急速な進行に対応するため、また市民の暮らしを支えるために、生活交通を維持・確保し、利便性を向上させ、持続可能な公共交通システムを構築することが求められています。また、リニア中央新幹線の開通により、大きな経済波及効果が見込まれることから、連絡道路の整備を行うなどこの機会を最大限活用していくことが求められています。

③ 防災・防犯

防災・減災対策で最も重要なことは、市民の防災意識を高め、日頃の備えを万全にし、災害発生時に的確な行動がとれるようにすることです。そのために、各世代・各地域に応じて、防災教育の必要性、あり方、実施方法などを示すとともに、地域コミュニティが積極的に参画する防災訓練や避難計画づくりなどにより、市民の防災意識の向上を促すことが必要です。

また、防犯対策については、防災行政無線や絆メールを活用した情報提供を行っており、本市における刑法犯罪の発生件数は減少傾向にあります。

この傾向を維持し、犯罪が少なく、安心して暮らせるまちをつくっていくためには、防犯、交通安全に対する市民の意識の高揚や地域での連携や活動を促進し、犯罪や事故等の不安を軽減することが必要です。

（４）都市基盤

① 市街地整備

市街地整備の状況をみると、国道 19 号と J R 中央本線に囲まれた市街地を中心に、計 7 ヲ所の土地区画整理事業が実施されました。平成 25 年度に下益見土地区画整理事業が完了しました。

今後は、既存市街地の既存施設改良による利便性の向上等によって住環境の維持・向上を図るとともに、周辺部において、自然環境と調和した集落環境を維持し、地域の特色を活かした住環境を形成していくことが求められています。

また、市民が誇りを持ち、良質な暮らしをしていくために、地域に根差した歴史や文化が感じられるようなまちなみを保全していくことが求められています。

② 生活基盤施設

本市では、未給水地域の解消に向けて、上水道の拡張事業等を継続的に実施しており、平成 25 年度末の水道普及率は 99.7%となっています。水洗化については、市街地および土岐町東部、釜戸町、稲津町小里で公共下水道による整備が進められています。また、月

吉、日吉南部、大湫の3地区では農業集落排水事業が実施されており、それ以外の地域では合併処理浄化槽設置整備事業により、全市域の下水道化が進められています。

本市の都市公園は31公園が都市計画決定されており、平成25年度末で全ての公園が整備済みであり、開設面積は41.76haとなっています。

今後は、安全・安心な暮らしを実現するために、老朽化する橋梁や上下水道施設を合理的、効率的な手法により整備を行い、維持保全と耐震化を推進していくことが求められています。

(5) 産業・経済

① 農林畜産業

平成20年の農業産出額は全体で74億円となっています。その大半を畜産部門が占めており、養鶏部門では県下の羽数を有しています。また、養豚部門や肉用牛は飼育頭数が増加していますが、乳用牛では減少傾向にあります。農業部門では特に兼業農家が減少しており、水稲作付面積が減少傾向にあります。平成22年には米販売農家は374戸で、市内全体の経営耕地面積も減少し続けており、470haとなっています。これに伴い、遊休農地の増加も課題となっています。

本市の森林面積は12,206haであり、そのうち4,633haが木材生産等を目的とする人工林です。林業に携わる人の大幅な減少から、里山等の荒廃化が危惧されています。

今後は、農林業従事者等の育成を図り、遊休農地の活用や里山の保全への取り組みを進める必要があります。また、特産品の開発・活用を促し、持続可能な農業を行っていくとともに、消費者や商工、観光、学校等の関係者が連携して、地元の農産物を消費する地産地消の推進が求められています。

② 商業

商店数は減少し続けており、平成19年の商店数は555店、従業者数は3,175人、年間商品販売額は691億円となっています。

年間商品販売額については減少傾向にありますが、内訳をみると卸売業が平成3年から36%減少する一方で、小売業は平成3年から23%増加しています。

商店数の構成比をみると、卸売業が約23%、小売業が約77%となっています。小売業では飲食料品の商店数が多くなっています。

郊外型商業施設の立地が進む一方、中心市街地等では商店が減少しており、今後は商店街の活性化が求められています。

③ 工業

本市の工業（従業者数4人以上の事業所）についてみると、平成22年の事業所は128カ所、従業者数は2,469人、製造品出荷額等は400億円となっています。

事業所の構成比をみると、窯業・土石製品が52%、一般機械器具が約11%となってい

ます。事業所従業者の構成比をみると、窯業・土石製品が 44%、食料品が約 11%、一般機械器具が約 9%となっています。

製造品出荷額等は減少傾向にありましたが、近年は 400 億円程度となっています。

今後は、地場産業の活性化を図るとともに、新規事業の創出、企業の誘致や農林業、畜産業の再活性化などにより、バランスの取れた産業振興を図っていくことが求められています。

④ 観光・交流

本市の観光についてみると、化石博物館や地場産業でもある美濃焼、鬼岩公園や大湫宿や細久手宿に代表される中山道、さらに「岐阜の宝もの」にも認定されている美濃歌舞伎など、観光資源に恵まれています。

また、ゴルフ場は市内に 13 カ所あり、年間 50 万人以上のプレーヤーが訪れています。

今後は、文化財や歴史的まちなみ・景観といった地域の歴史的資源などを活かし、また、農産物等直売所や市内産業の振興を図る施設等とも連携する中で、観光の振興、市の知名度やブランド力の向上に取り組む必要があります。これにより、来訪者の増加を図り、地域住民とさまざまな形で関わり合いを持ち、交流を推進することで、地域の活性化につなげることが求められています。

また、JR瑞浪駅周辺の中心市街地やJR釜戸駅周辺は、まちの顔でもあり、今後は市民の生活・交流の拠点としての魅力や活力、付加価値を一層高めていくことが求められています。

(6) 生涯学習

① 学校教育

市内には、公立と私立を合わせて幼稚園等が 10 園、小学校が 7 校、中学校が 7 校あるほか、高等学校が 3 校と大学が 1 校立地し、教育環境が充実しています。

また、生徒数が減少するなか、学習環境の充実を図るため、中学校の統合に向け取り組んでいます。

今後は、子どもの心身の健全な育成や学力の向上を支える学校の教育力の強化が求められています。

② スポーツ・文化・芸術

体育施設・文化施設が明世地区に集約して立地されており、利用者の利便性を高めています。

今後は、文化・スポーツ・学習活動等の場となる各種施設を有効に活用し、市民がさまざまな活動を通じて心のゆとりや生きがいを実感できる機会を充実するとともに、相互の交流を深め、地域の活性化につなげていくことが求められています。

また、市内には、多くの歴史的・文化的な史跡や遺産、地域の人々によって伝承されて

きた文化があります。

今後も、継続的に文化財の調査を行い、地域と連携して保護・保存を行うとともに、地域の伝統文化を後世に守り伝えるために、幅広い支援など後継者育成への取り組みが求められています。

(7) 市民と行政の新たな協働

① 協働のまちづくり

市内8地区においてまちづくり推進組織が設立され、積極的な活動が推進されており、各地区の活動に対して本市独自の制度である「夢づくり地域交付金制度」や「夢づくり支援職員制度」も整備されています。また、図書館、博物館、文化財等のボランティアグループや生涯学習市民部会・青少年育成市民会議があり、多面的な活動を行っています。

今後は、協働のまちづくりを推進するために、市民・議会・行政の役割と責任を明確にしたまちづくりのルール作りが必要です。また、互助・共助の考え方のもと、地域住民の意識の高揚や地域での連携により、高齢者や子どもが地域で安心して暮らすことができるようなまちづくりを推進するとともに、住み慣れた地域で支え合う意識の一層の向上が求められています。

② 行財政運営

平成23年度決算では実質公債費比率は6.2%（前年度7.1%）と改善されましたが、財政力指数は0.64%（前年度0.66%）と低く、経常収支比率も91.6%（前年度90.5%）と依然として高い水準を示しています。

平成7年からこれまで4次にわたり行政改革大綱を定め行財政改革に取り組んできていますが、人口減少による税収の減少、高齢化による社会保障費の増大が懸念されることから、今後も行財政改革を推進させ効率化を図ることが重要です。

そのため、市民や企業、各種団体との協働のもとで効率的で効果的な行財政運営を行うために、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図り、効率的な行政サービスを提供していくことが求められています。

また、安定した自主財源の確保に努めるとともに、行政評価と連動した施策の実施や広域的な視点から近隣自治体が連携して住民サービスの向上を図るなど、効率的な行政運営と持続可能な財政運営が求められています。

③ 市有施設

本市には、71の市有施設がありますが、なかには、更なるサービスの向上が求められる施設や、大規模震災が予測されるなか、耐震化がなされていない施設も見受けられます。

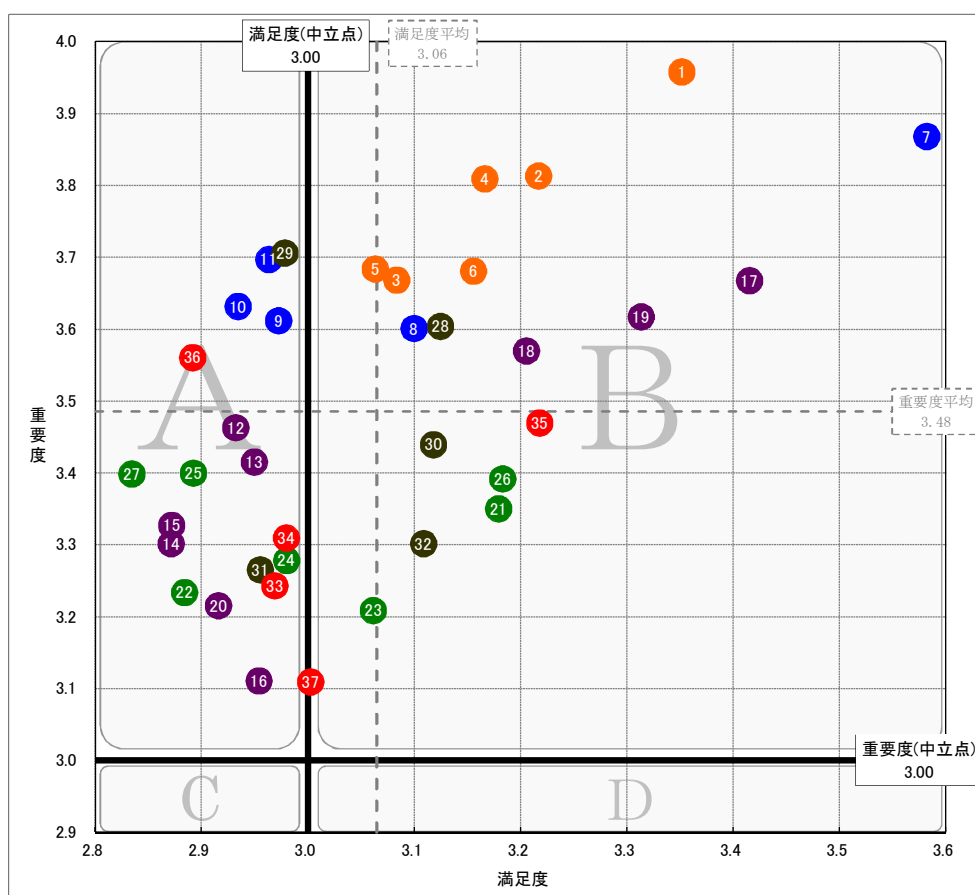
今後は、それら施設について、指定管理者制度の導入などを行い施設の有効活用を図っていくとともに、合理的、効率的な手法により、施設の耐震化・長寿命化を図ることが求められています。

(8) 第5次総合計画の評価

市民意向からみた評価

平成24年10月に行ったアンケート調査によると、71.9%の市民が瑞浪市は住みやすいと評価しています。また、84.2%の市民がこれからも住み続けたいと回答しています。

一方、瑞浪市が取り組んでいる37のまちづくりの取り組みのすべてが「重要度が高い」と認識されており、中でも特に重要度が高いにもかかわらず満足度が低いと評価された取り組み課題（下図のAの領域）としては「9 交通安全に関する取り組み」、「10 地域の公共交通に関する取り組み」、「11 防犯に関する取り組み」、「29 学校教育に関する取り組み」、「36 行財政運営に関する取り組み」など18項目があげられています。



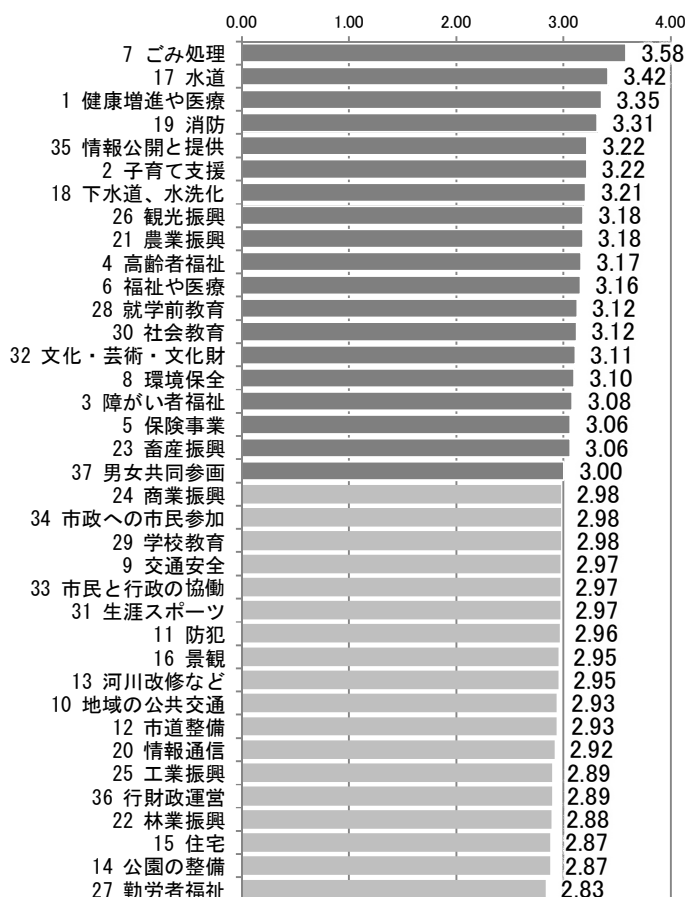
健康・福祉・医療	生活環境	都市基盤	産業・経済	教育・文化	市民参加と行政
1 健康増進や医療	7 ごみ処理	12 市道整備	21 農業振興	28 就学前教育	33 市民と行政の協働
2 子育て支援	8 環境保全	13 河川改修など	22 林業振興	29 学校教育	34 市政への市民参加
3 障がい者福祉	9 交通安全	14 公園の整備	23 畜産振興	30 社会教育	35 情報公開と提供
4 高齢者福祉	10 地域の公共交通	15 住宅	24 商業振興	31 生涯スポーツ	36 行財政運営
5 保険事業	11 防犯	16 景観	25 工業振興	32 文化・芸術・文化財	37 男女共同参画
6 福祉や医療		17 水道	26 観光振興		
		18 下水道、水洗化	27 勤労者福祉		
		19 消防			
		20 情報通信			

※各取り組みの満足度、重要度について5段階で評価をしてもらい、1～5点で点数化しました。ポイントが5に近いほど満足（重要度が高い）であることを、1に近いほど不満（重要度が低い）であることを示します。中立点は3になります。
回答者総数=903

取り組みの満足度

各取り組みの満足度を比較してみると、最も満足度が高いのは「7 ごみ処理に関する取り組み」で 3.58、次いで「17 水道に関する取り組み」3.42、「1 健康増進や医療に関する取り組み」3.35 となっています。

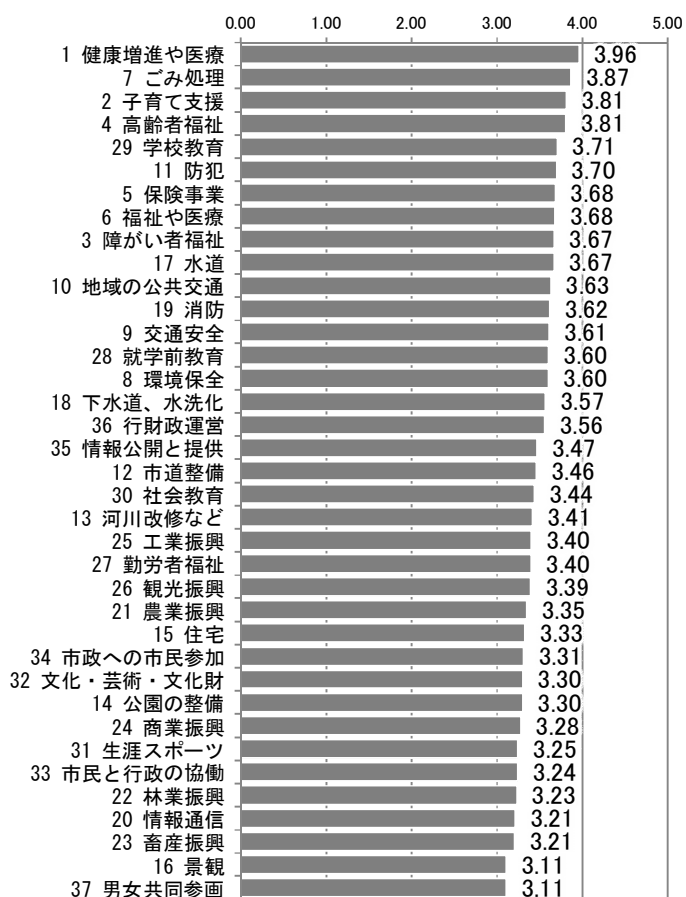
中立点以上の取り組みは、37 の取り組みのうち、19 となっています。



取り組みの重要度

各取り組みの重要度を比較してみると、最も重要度が高いのは「1 健康増進や医療に関する取り組み」で 3.96、次いで「7 ごみ処理に関する取り組み」3.87、「2 子育て支援に関する取り組み」3.81 となっています。

37 全ての取り組みが中立点以上となっています。



第2編 基本構想

1 瑞浪市の目指す都市像

1) 将来都市像

幸せ実感都市 みずなみ ～共に暮らし、共に育ち、共に創る～

瑞浪市は、平成15年に策定した第5次総合計画に基づき「安心・快適 私たちが創るみずなみのまち」の実現を目指し、市民一人ひとりがゆとりと魅力のある生活を楽しみ、健やかな暮らしを営めるように、生活基盤や大規模な災害に対する備えなどの生活環境を整備するとともに、まちづくりへの市民の参画や、市民と行政との協働を進めるための土台づくりに取り組み、一定の成果をあげてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化、地方分権型社会の進展、防災やエネルギー問題への意識の高まり、市民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。

特に、平成14年以降、本市の人口は減少しており、今後も少子高齢化が一層進むことで、社会、経済、地域などさまざまな場面でより深刻な問題が生じてくることも予測されます。

また、市民一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化も進み、安全・安心や健康志向の高まりにみられるように、心の豊かさや暮らしのゆとりを望む方向性が一層鮮明になってきています。

そうした中で、瑞浪市には豊かな自然や地域で守り伝えてきた歴史や文化に加え、これまでに推進してきた未給水地域の解消事業や市街地整備等による優良な住環境、そして充実した教育環境など、豊かな暮らしを営むための大きな魅力があります。また、市内8地域において設立されたまちづくり推進組織による積極的なまちづくり活動により、市民や企業においても、まちづくりや地域づくりへの関心や参画の意識が拡大してきており、今後の協働によるまちづくりの大きな原動力として期待されています。

こうした魅力を活かし、快適な生活と安心して子育てができ、高齢者が安心して生活できる環境を実現することで、市民一人ひとりが瑞浪市民であることに誇りを持ち、幸せな暮らしを実感できるとともに、市民と行政の協働により、瑞浪市が魅力あるまちとして成長し続けていくことができるまちづくりを目指し、将来都市像を「幸せ実感都市 みずなみ ～共に暮らし、共に育ち、共に創る～」と定めます。

2) まちづくりの基本方針

将来都市像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示す、6つの基本方針を掲げます。

基本方針1 みんなで支え合い健やかに暮らせるまち ～健康福祉～

健康の増進、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実を図ることで健やかな心と身体を育み、地域住民が共に支え合いながら安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

基本方針2 安全・安心で人と地球にやさしいまち ～生活環境～

安全・安心な生活を続けるため、自助・共助・公助の連携による防災防犯体制の強化及び持続可能な公共交通の構築を進めるとともに、環境問題や省エネルギー・新エネルギーへの取り組みを強化し、人と地球にやさしいまちづくりを進めます。

基本方針3 自然と調和した快適で暮らしやすいまち ～都市基盤～

道路や公園、上下水道などの都市機能を充実させるとともに、歴史的資産や自然環境と調和した美しいまちなみの維持と向上を図り、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

基本方針4 まちの魅力を活かした活力あるまち ～産業経済～

農産物等直売所や市内産業の振興を図る施設をまちの活力を高める拠点として活用し、農林業、畜産業・商工業などの産業と、自然や文化、歴史といった地域資源を活かした観光を連携させて、活力あるまちづくりを進めます。

基本方針5 いきいきと学び心豊かに暮らせるまち ～生涯学習～

確かな学力を育む学校教育の充実を図るとともに、だれもが気軽に学ぶことのできる機会、スポーツや芸術を楽しむ機会、地域の歴史や伝統文化を理解し親しむ機会を創出し、毎日の生活を豊かにするまちづくりを進めます。

基本方針6 市民と行政で創造する夢のあるまち ～新たなまちづくり～

安心して暮らし続けられる魅力あるまちの実現に向けて、市民の積極的な市政への参画や情報共有、行政改革等を推進することにより、市民と行政の信頼関係を深め、共に考え、共に行動するまちづくりを進めます。

3) まちづくりの重点方針 『3プラス1』

全国的に人口の減少が見込まれるなか、まちの活性化や地域コミュニティの維持など、瑞浪市にとっても、人口問題が大きな課題となっています。

この人口問題の解決に向け、数ある自治体のなかから選ばれるまちとなるように、本市の魅力に磨きをかけ、快適で暮らしやすいまちづくりを行うことが必要であり、そのためには、現状や課題を踏まえたうえで、次の3つの内容について取り組んでいくことが大切であると考えられます。

- ① 本市の魅力を上向きさせ、暮らしたいと思う人を市内外に増やす
- ② 本市の快適さを向上させ、暮らし続けたいと思う人を増やす
- ③ 本市でいつまでも元気で暮らせるように支援する

以上のことを考慮し、本市が取り組むべき重要な施策を、次の3つの重点方針として位置付けます。重点方針は、まちづくりの基本方針を踏まえたうえで、瑞浪市にとって大きな課題である人口問題の解決、そして、将来都市像の実現に向けて特に重点的に取り組む必要があるまちづくりの方針であり、特定の分野が担当するのではなく、分野の垣根を越えて全市的かつ戦略的に取り組んでいきます。

1 「魅力的な暮らしを創造する」

2 「快適な暮らしを提供する」

3 「元気な暮らしを支援する」

さらに、3つの重点方針を効果的に実施するためには、市民と行政が目標を共有し、お互いの役割について理解しながら、協働による取り組みを進めていくことが大切です。

このため、3つの重点方針にプラス1として次の方針を加え、協働のまちづくりのさらなる充実に努めます。

プラス1 「協働の夢づくり」

方針 1 魅力的な暮らしを創造する

～ だれもが魅力を感じ、暮らしていただくきっかけづくりのために・・・ ～

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、瑞浪市の魅力や素晴らしさを発信し、新たな生活をスタートするための支援や就労環境の充実を図ることで、このまちで暮らしたい・このまちへ移りたい・このまちで働きたいと感じられるまちにしていきます。

方針 2 快適な暮らしを提供する

～ だれもが快適に暮らし、安心して子どもを育ていくために・・・ ～

このまちで住み続けていただくために、地域の特色を活かした魅力ある住環境の形成や防災・防犯意識の高い社会づくりに取り組み、快適なこのまちで暮らし続けたい・安心できるこのまちで子どもを育てていきたいと感じられるまちにしていきます。

方針 3 元気な暮らしを支援する

～ 高齢になっても、元気に暮らし続けられるために・・・ ～

だれもが、住み慣れた地域で元気で暮らし続けていただくために、高齢者を地域全体で支えるまちづくりに取り組むとともに、高齢者が気軽に出かけられる社会をつくることで、多くの人との交流を深め、いきがいをもって元気に暮らしていけるまちにしていきます。

方針 プラス1 協働の夢づくり

～ 地域のつながりで、夢のあるまちづくり ～

市民のだれもが持っている「私たちのまちを良くしたい」という気持ちを大切にして、地域のつながりや良好な人間関係により、各世代の人々が刺激を受け合いながら、夢のあるまちづくりを実践できるまちにいきます。

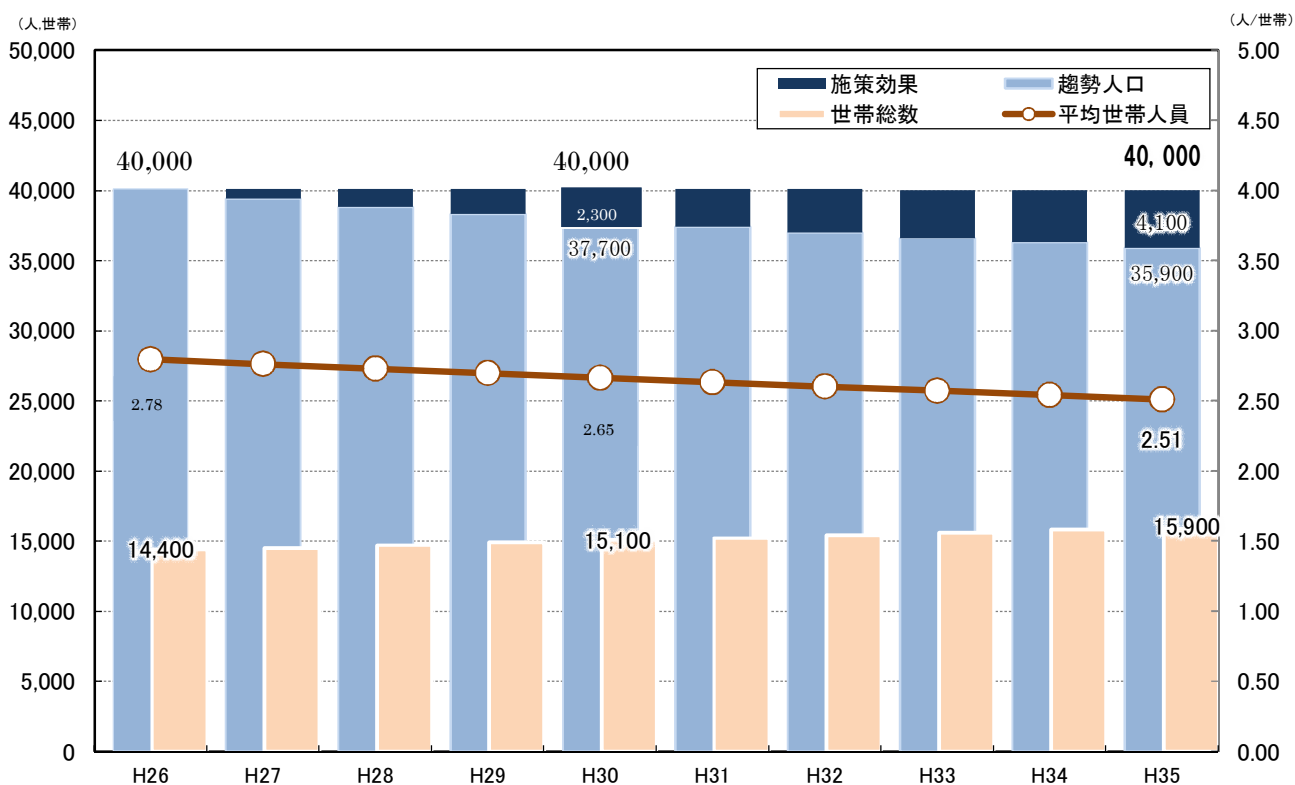
4) 人口・世帯の目標

平成 35 年における目標人口 40,000 人 15,900 世帯

本市の人口は、平成 14 年をピークに人口減少が続いています。国勢調査によると平成 22 年では 40,387 人となっており、このままの傾向が続くとすると、平成 35 年には 35,900 人にまで減少するものと見込まれます。

このような状況に対して、少子化対策による出生率の向上や健康・寿命の延伸対策、定住対策などの人口減少対策を総合的かつ重点的に実施し、平成 35 年度の目標人口を 40,000 人とします。

また、この目標人口に伴う世帯数および世帯当たり人員は、世帯の小規模化が今後も進むと考えられることから、平成 35 年度には 15,900 世帯、2.51 人/世帯になると見込まれます。



趨勢人口の算出方法：国勢調査による人口を基礎データとして、コーホート要因法により算出した。

5) まちづくり指標

将来都市像が実現された姿を示すものとして、まちづくりの基本となる「住みよさ指標」「定住指標」「市政満足度指標」の3つの指標を設定します。

(1) 住みよさ指標

瑞浪市は住みよいところだと感じる市民：79%（現状71.9%）

平成24年度（2012年）の市民意識調査では、71.9%の市民が瑞浪市は住みよいところだと感じると回答しています。

将来都市像にもとづく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民が住みよさを実感できるまちを実現し、平成35年（2023年）には、「瑞浪市は住みよいところだ」と感じる市民が79%になることを目標とします。

(2) 定住指標

今後も瑞浪市に住み続けたいと考える市民：93%（現状84.2%）

平成24年度（2012年）の市民意識調査では、84.2%の市民が今後も瑞浪市に住み続けたいと回答しています。

将来都市像にもとづく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちを実現し、平成35年（2023年）には、「今後も瑞浪市に住み続けたい」と考える市民が93%になることを目標とします。

(3) 市政満足度指標

瑞浪市の現状について不満と感じていない市民：84%（現状76.0%）

平成24年度（2012年）の市民意識調査では、76.0%の市民が総合的に見て瑞浪市の現状について不満と感じていないと回答しています。

将来都市像にもとづく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民が満足感を得られるようなまちを実現し、平成35年（2023年）には、「瑞浪市の現状について不満と感じていない」と考える市民が84%になることを目標とします。

実際は、平成25年度に実施する「市民アンケート」による数値に、同数値の10%を加えた数値を目標に設定します。

（基本構想の案では、平成24年度の「市民アンケート」結果から算定した目標数値が記載されています。

6) 土地利用構想

(1) 基本方針

本市は、各地域にそれぞれ魅力ある資源を有しています。これらの恵まれた資源を活用し、活力を高めていくとともに、それぞれの地域が抱える課題に的確に対応することにより、調和のとれた発展を目指します。

将来都市像の実現に向けて、地域を「住居系市街地ゾーン」、「商業系市街地ゾーン」、「工業・産業系市街地ゾーン」、「集落・農業ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」、「観光・スポーツ・レクリエーションゾーン」の6つに区分し、それぞれに適した環境へ誘導するとともに、各地域の特性を活かしながら、市全体が調和した一体的なまちとして形成していきます。また、拠点(エリア)として、「地域拠点」、「交流拠点(エリア)」、「産業拠点」の3つの拠点(エリア)を位置付け、各地域の活力や観光交流のいっそうの促進を図ります。また、軸として、「広域骨格軸」、「都市骨格軸」、「交流軸」、「親水空間活用軸」を位置付け、市内外や地域間の連携・交流を図ります。

(2) 土地利用の方向

① 住居系市街地ゾーン

- 主に住宅が建てられている場所を中心として、安全・安心・快適で暮らしに適した環境の創出に努めます。

② 商業系市街地ゾーン

- JR 瑞浪駅周辺地区など主に商店や商業施設が建てられている場所は、魅力ある商店が集まり、市民が買い物を楽しめる環境や、市民が買い物をしやすい環境の創出に努めます。
- 国道 19 号沿道で既存の大型商業施設を中心としたエリアは、沿道型サービス施設の立地に適した場所と位置付けます。

③ 工業・産業系市街地ゾーン

- 既に大規模な工場が立地しているエリアと工業系用途地域に指定されているエリアを工業・産業系市街地ゾーンとして位置付け、工場等の操業に適した環境の創出に努めます。

④ 集落・農業ゾーン

- 農業が営まれている地域及び農業を営む住民が主に生活している地域を集落・農業ゾーンと位置付け、ほ場整備された優良農地の確保や農業関連機能の整備を進め、営農に適した環境の維持・向上を図るとともに、農業の持つ多面的機能をまちづくりに生かしながら、良好な暮らしに適した環境の実現に努めます。

⑤ 自然環境保全ゾーン

- 飛騨木曾川国定公園などをはじめとした森林や河川域を自然環境保全ゾーンと位置付

け、水源や森林の保水機能を活かした防災機能、自然を活用した交流の場など、多面的な機能を持つ自然環境の保全に努めます。

⑥ 観光・スポーツ・レクリエーションゾーン

- 瑞浪市民公園や中山道、鬼岩公園、竜吟峡、屏風山周辺などは、周囲の自然環境と調和した自然活用型の観光・スポーツ・レクリエーションに適した場所として位置付けます。
- 市内に立地するゴルフ場を観光・スポーツ・レクリエーションゾーンとして位置付け、市内外の交流人口の拡大に努めます。

(3) 拠点（エリア）

① 地域拠点

- 瑞浪地域、土岐地域、明世地域からなる市街地においては、JR 瑞浪駅周辺地区を本市の商業・情報・文化・居住等の機能が集積する地域拠点と位置付け、魅力的な拠点づくりを図ります。
- 日吉地域、大湫地域、釜戸地域、稲津地域、陶地域においては、公共施設や日常的な商業施設が集積している地区を地域拠点と位置付け、地域の生活やさまざまなコミュニティ活動がしやすい場所として活性化を図ります。

② 交流拠点（エリア）

- 中央自動車道瑞浪インターチェンジ北側を交流拠点として位置付け、化石博物館をはじめとして美術館やスポーツ施設などが集まる瑞浪市民公園を核として、憩いの場としての充実を図ります。
- 中山道の大湫宿、細久手宿及び日吉町天神窯周辺を交流拠点として位置付け、宿場町としてふさわしい歴史的な魅力にあふれるまちなみの保全に努めるとともに、中山道を活かして、あらゆる世代が集う場として活用を図ります。
- 鬼岩公園、竜吟峡、屏風山周辺地域を交流エリアとして位置付け、里山の自然の維持・森林の健全な育成に努め、自然体験学習や人々の安らぎや癒しの場として活用を図ります。
- 農産物等直売所「きなあた瑞浪」、櫻堂薬師周辺地域を交流拠点として位置付け、農業と歴史文化を活かした交流の場として充実を図ります。
- 陶町大川の美濃焼こま犬、豊穰の壺、与左衛門窯などの陶器関連の観光資源が集まる周辺地域を交流拠点として位置付け、地場産業を活かした交流の場として活用を図ります。

③ 産業拠点

- 瑞浪クリエイション・パーク地区を産業拠点として位置付け、新産業の活性化に努めます。
- 陶磁器産業（みずなみ焼等）の情報発信と市内産業の振興を図る拠点を整備し、広く

産業の活性化に努めます。

(4) 軸

① 広域骨格軸

- 市内外の広域的な交流を広域骨格軸として、JR 中央本線、中央自動車道、国道 19 号、(仮称) 瑞浪恵那道路、(仮称) 東濃西部都市間連絡道路を位置付けます。

② 都市骨格軸

- 市内交通を処理する機能を担う幹線道路を都市骨格軸として位置付けます。

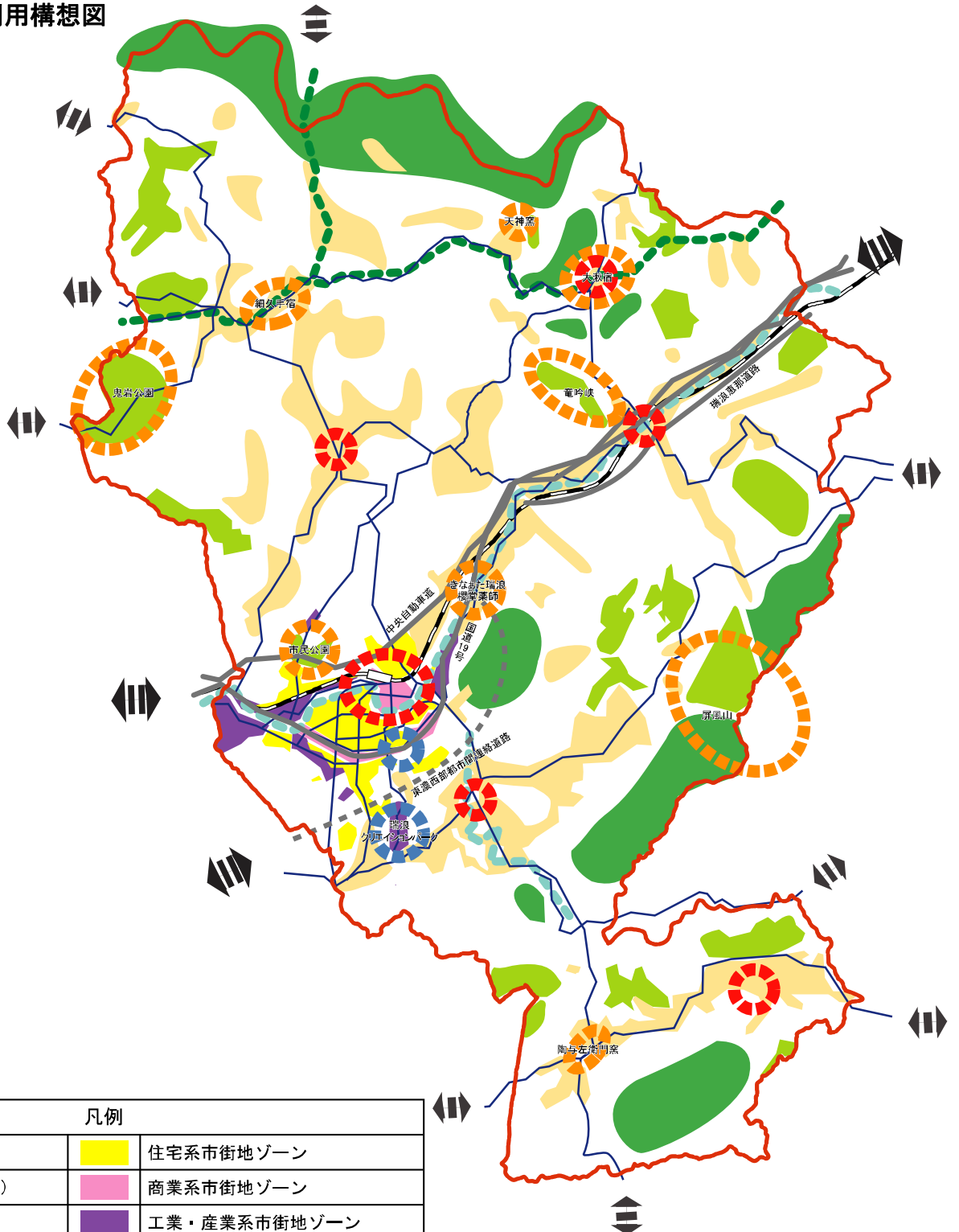
③ 交流軸

- 中山道を、自然と歴史を活用した交流の場としての機能を持つ観光の交流軸として位置付けます。
- 新丸山ダムの事業化に伴い架け替えられる計画の五月橋等を、隣接地域の人々との交流の軸として位置付けます。

④ 親水空間活用軸

- 自然豊かな、快適でうるおいのあるまちづくりのために、土岐川及び小里川などにおける水辺地を親水空間活用軸として位置付け憩いの場、健康づくりの場に適した環境としていきます。

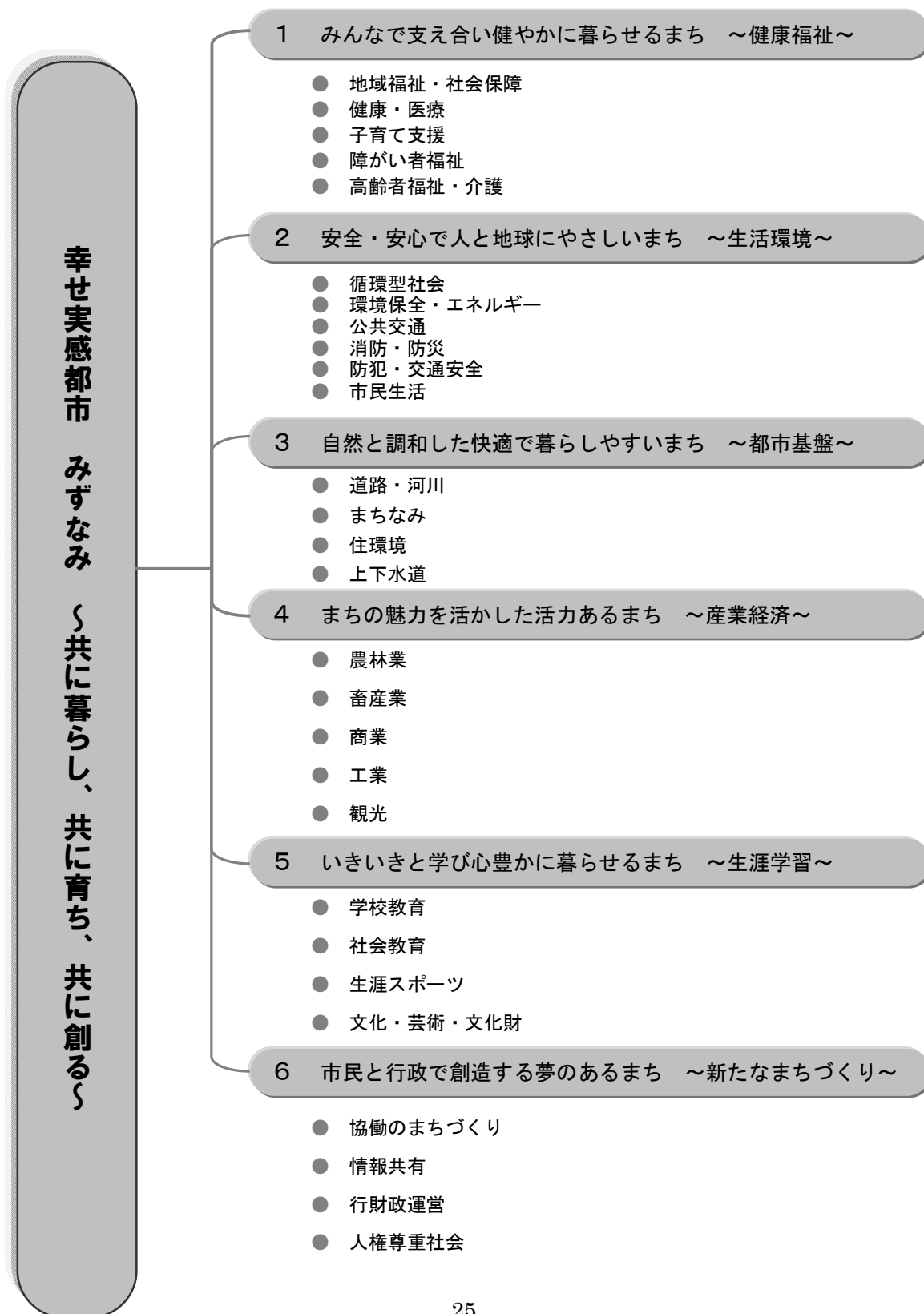
●土地利用構想図



凡例			
	広域骨格軸		住宅系市街地ゾーン
	広域骨格軸（鉄道）		商業系市街地ゾーン
	都市骨格軸		工業・産業系市街地ゾーン
	交流軸		集落・農業ゾーン
	親水空間活用軸		自然環境保全ゾーン
	地域拠点		観光・スポーツ・レクリエーションゾーン
	交流拠点（エリア）		
	産業拠点		

2 施策の体系

瑞浪市が目指す将来都市像「幸せ実感都市 みずなみ ～共に暮らし、共に育ち、共に創る～」の実現に向け、次の通り「施策の体系」を掲げ、総合的、計画的なまちづくりを展開します。



3 基本構想の推進にあたって

基本構想を推進していく上で留意すべき基本的な考え方を以下に示します。

(1) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、市民や市民活動団体、企業などさまざまな主体が連携して進める必要があります。このためには、各主体の情報共有が重要であり、その前提として、より市民にわかりやすく情報を提供していきます。

さらに、市民の力や地域の力をまちづくりに活かしていくために、市民や行政がそれぞれの役割と責任を認識して、協働してまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 効率的で効果的な行政経営

第6次総合計画では、本市が目指す基本的な方向を明らかにし、その達成水準を示すため、基本構想における「まちづくり指標」をはじめ、基本計画における重点プロジェクトや分野別計画に対応した目標指標を客観的な数値で示しています。

事業の実施においては、財政見通しを踏まえ、市民アンケートを活用し、まちづくりの目標や基本施策の目指す姿に対して有効な事業を選択して実施するとともに、PDCAサイクルに基づく効率的で効果的な行政経営を一層推進します。